

# モデル事業実施で 地籍調査を さらに加速

主に市町村が主体となって、土地の所有者・地番・地目を調査し、境界の位置と面積を測量する地籍調査。登記所に備え付けられている地図や図面の半分ほどが明治時代に作られた地図(公図)を基にしたもので、不正確なものも多く、地籍調査で現状に沿った正確なものに更新できます。

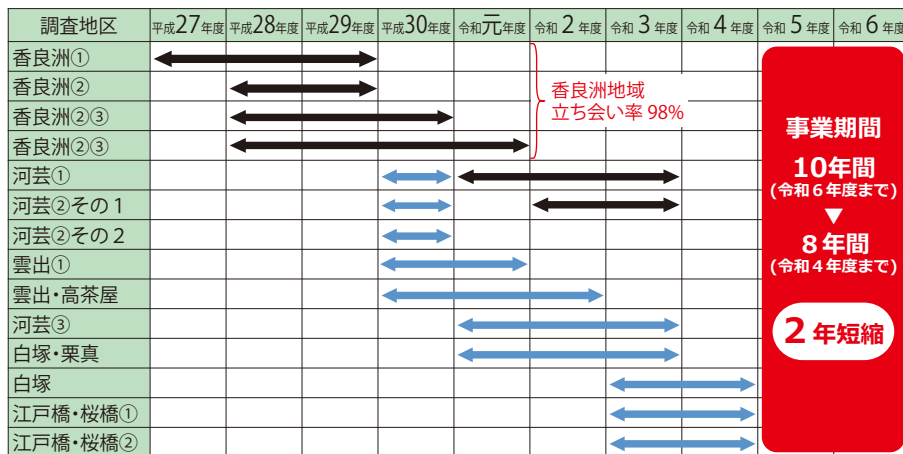
その成果は、境界トラブルの防止や効率的な公共事業、迅速な災害復旧に活用でき、東日本大震災の復旧時には速やかな復興への着手につながった例もあり、全国的にその重要性が注目されています。

## 重点整備区域での事業期間を2年短縮

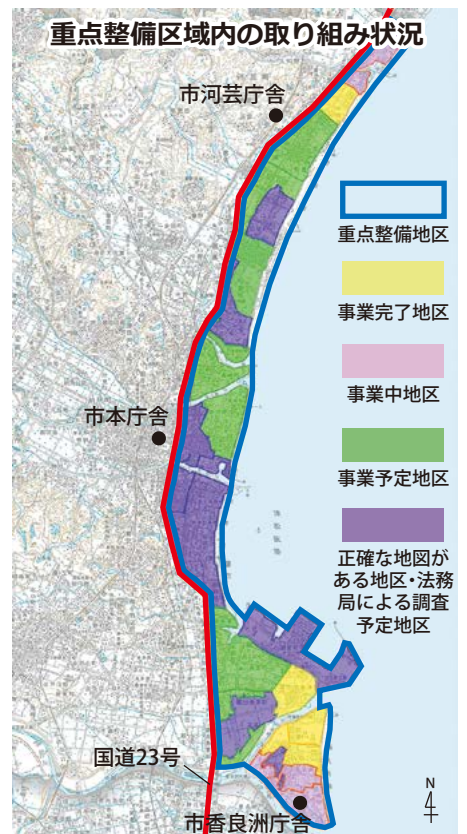
津市では、南海トラフ巨大地震に伴う津波災害の復旧・復興を見据え、特に沿岸部の都市部での重点的実施を目的とした「津市地籍調査事業計画」を策定し、地籍調査の取り組みを強化してきました。

平成27年度に始まったこの計画では、事業計画期間を10年間と定めていましたが、地域住民の皆さんの協力でスムーズな立ち会いができたことや、国や三重県の財政支援などで計画の前倒しが可能となり、事業期間を2年短縮した8年間とする見通しが立ちました。

事業スケジュール



← 一筆地調査…一筆ごとの土地の境界などについて確認する調査  
 ← 官民境界等先行調査…道路や水路などの公有地と隣接する民地の境界について確認する調査



## 予算の増額と人員の増加で加速

今年度も予算の増額や人員の増加を行い、体制を強化しました。今後も国に対する積極的な予算要望や事業効率化の検討を精力的に行い、地籍調査事業を進めていきます。

決算額(令和元年度は予算額)と人員

